

# 住民の皆様「立科町地域防災計画」について 意見を募集します



昨年の3月11日に発生した東日本大震災は、今まで予想されていた災害の規模を大きく上回るものでした。その結果、防災の基準、考え方の見直しが必要となり、国は災害対策基本法を改正し、県も長野県地域防災計画を修正しました。

そして、今年度、当町も町防災の基本的な方針を示した「立科町地域防災計画」を5年ぶりに見直し・修正することとなり、今回、計画の素案がまとまりましたので、立科町住民意見公募手続実施要綱に基づき公表・意見の募集を行います。

なお、皆様からお寄せいただいた意見は、立科町防災会議の中で計画策定に活かしてまいります。

## ● 地域防災計画とは

「立科町地域防災計画」とは、災害対策基本法の規定に基づき、立科町防災会議が作成する計画であって、町、関係機関、住民等がその全機能を発揮し、相互に有機的な関連をもって、町の地域に係る災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策を実施することにより、町域における土地の保全と住民の生命、身体及び財産を保護することを目的としています。

また、町は、防災対策を行うに当たっては、県、防災関係機関、住民と一体になって最善の対策をとるものとし、特に、災害時の被害を最小化する、いわゆる「減災」を基本方針として、たとえ被災しても人命を守ることを最重視するとともに、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、対策の一層の充実を図ることとしています。

## ● 素案の閲覧

閲覧期間 12月10日(月)～平成25年1月9日(水)

閲覧方法 1 立科町ホームページ (<http://www.town.tateshina.nagano.jp/>)  
2 役場 総務課 庶務係 窓口 (閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分)

## ● 公募対象者

町内に住所を有する者、町内に勤務する者、町内に事務所又は事業所を有する法人等

## ● 募集期間

12月10日(月)～平成25年1月9日(水)

## ● 提出方法

ご意見、住所、氏名(法人等は名称及び代表者の氏名)、電話番号を記入の上、郵便、電子メール、ファクシミリで送付いただくか、提出先窓口までご持参ください。

また、文書のみ受付とし、電話及び口頭でのご意見をいただくことは出来ませんので、ご了承ください。

## ● 提出先及びお問い合わせ先

〒384-2305 立科町大字芦田2532 立科町役場 総務課 庶務係  
電話 0267-56-2311 FAX 0267-56-2310  
E-Mail [shomu@town.tateshina.nagano.jp](mailto:shomu@town.tateshina.nagano.jp)